

## 議 事 録

公開・一部公開・非公開			非公開 部 分 理 由		
市長	副市長	企画振興部長	文化・スポーツ 振興課長	保存期間	30( )・10・5・3・1・随
文書管理責任者	文化係長	館長	文化振興係		記録者所属 企画振興部 文化・スポーツ振興課 文化振興係 主査 近藤 祥平 印
会議等の名称		令和7年度 丸山晩霞記念館運営委員会	開催日時	令和8年2月24日（火） 午後2時00分～ 午後2時40分	
			場所	東御市文化会館 第2会議室	
主催者（事務局）		東御市企画振興部 文化・スポーツ振興課文化振 興係	司会進行	高橋 則幸（文化・スポーツ振興課長）	
出席者 （敬称略）		実行委員：木内真由美、滝澤正幸、直井良一、早川一夫、林誠、増田敏、矢島守、 成澤万里子 計8名 事務局：高橋則幸、日向大季、近藤祥平、佐藤聡史 計4名			
欠席者 （敬称略）		柳沢正和、武田敦子、企画振興部長			
会議事項		審議事項 (1) 令和7年度取得作品（案）について (2) 令和8年度事業計画（案）について  報告事項 (1) 令和7年度運営状況について  その他	(配布資料) ・会議次第 ・審議事項資料 ・報告事項資料  計18ページ		
決定事項 （要点を箇条書き）		・「令和7年度取得作品（案）」について妥当と答申する。 ・「令和8年度事業計画（案）」について妥当と答申する。			
次回への検討事項					
次回開催予定					

次第	発言者	
1 開会 2 委嘱書交付 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 諮問	司会（課長）	（開会）
6 審議事項 (1)令和7年度取得作品 (案)について	司会（課長）	「6 審議事項」からの進行は、当該条例施行規則の規定に基づき、林会長にお願いします。よろしくお願いします。
	林会長	それでは、6 審議の(1)令和7年度取得作品（案）について、事務局より説明をお願いします。
	事務局（佐藤）	※寄贈作品の説明
	林会長	ただいまの件について、意見等がありましたら、挙手のうえ、お名前を述べてからお願いします。
	林会長	特に質問なしということで、私も経緯もはっきりしておりますし、素晴らしい作品だと思っております。
		それでは、本年度の新収蔵作品ということ、ご了解いただいたということでよいでしょうか。
		（異議なし）
6 審議事項 (2)令和7年度事業計画 (案)について	林会長	それでは、(2)令和8年度の事業計画（案）について、説明をお願いします。
	事務局（佐藤）	※令和8年度 事業計画（要旨）
		・常設展は今回寄贈いただいた作品も含め収蔵品を中心に3回実施予定。
		・企画展として、吉田博展を開催。吉田版画アカデミー40年の歴史で幕を閉じるのもあり、親子三代の伝統木版をやることについて吉田家にも承諾を得ている。ほかの館から借用予定はなし。公用車で運搬の許可を得ている。
		・教育普及活動については、各学校からの要望を聞いて継続してやっていく。
		・地域貢献活動として、スケッチ大会、アートチャレンジ、どんどこ！巨大紙相撲大会、保育園のアウトリーチは評判が良かった。

7 答申	<p>林会長</p> <p>林会長</p> <p>林会長</p> <p>林会長</p> <p>事務局（近藤）</p> <p>林会長</p>	<p>ただいまの件について、意見等がありましたら、挙手のうえ、お名前を述べてからお願いします。</p> <p>特に質問もないようですので、以上をもちまして審議は終了となります。当委員会に諮問がありました（１）「令和7年度取得作品（案）」、（２）「令和8年度事業計画（案）」について、適当である旨を答申したいと思いますが、これにご異議はございますか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、両案とも適当である旨、答申いたします。事務局の方で答申（案）を作成するまで、しばらく休憩いたします。</p> <p>（休憩）</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、答申案の作成、ありがとうございました。では、事務局より答申案につきまして朗読をお願いいたします。</p> <p>（答申案読み上げ）</p> <p>ただいま朗読いただきました内容について、後日、花岡市長に答申書をお渡し申し上げたいと思います。</p> <p>ご協力ありがとうございます。運営進行にご協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。それでは、事務局に司会をお返しいたします。</p>
8 報告事項	<p>司会（課長）</p> <p>事務局（近藤）</p>	<p>それでは、「8 報告事項」として、事務局から令和7年度運営状況についてご報告いたします。</p> <p>※令和7年度 事業実績（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展（水彩の明星Ⅰ～Ⅲ）</li> <li>・企画展(明治の彩り展)を10/25～12/14で開催。</li> </ul> <p>関連企画として、11/1にギャラリートーク、11/22に背景美術の実演・講演およびコンサート、11/23に武重洋二氏を招いて「アニメーション技術を用いて雲を描こう！」というワークショップ、11/30に高柳氏を招いて「水彩入門 塗り絵絵葉書」を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間入館者数、年間入館料を報告。</li> </ul> <p>昨年度と比較し、少し減少傾向であったが昨年度は市政20周</p>

年事業ということもあり、その有無での減少であったと思われるので、令和7年度については例年並みであった。

- ・図録の販売状況については絵葉書の実績が上がっていた。

- ・教育普及活動については、市内の全幼保小中学校で月1～2回程度取り組んでいる。

- ・どんどこ！巨大紙相撲大会が2月21日に開催し、大盛況であった。

- ・収蔵品の貸し出し実績は、八十二文化財団から丸山晚霞の作品借用あり。

- ・博物館実習生として清泉大学より受入実績あり。

司会（課長）

令和7年度の事業運営の状況に関して、意見、質問等あればお願いします。

林会長

借用に関して晚霞の作品は素晴らしく、大変ご好評いただいていたと記憶しております。今後も続けていければと思います。

早川委員

このように教育普及活動を続けていって、中学高校と進学して美術系に進んで、美大に進んだとかそういった話がありますか。

事務局（佐藤）

データはないです。特に追ったりはしておりません。

早川委員

雷電の漫画を読んだ学生が、観光協会にきて雷電を知りたい、勉強したいと言った。錦絵や当時の顔を知りたいなどと興味を示していた。漫画を作った価値があったと実感できたので、教育普及活動が子どもたちの未来につながるようになったら良いかと思いました。

事務局（佐藤）

なかなか検証することは難しいと思いますが、機会があれば検討していきたいですし、アートに触れる活動は継続していきたいと思います。

9 その他

司会（課長）

皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

10 閉会

それでは閉会に移らせていただきます。

以上をもちまして、令和7年度の丸山晚霞記念館運営委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。